

## 1. 業務名

森林土壌炭素収支の広域評価に関する研究業務

## 2. 所属

(ユニット名) 地球環境研究センター

(室名) 炭素循環研究室

## 3. 募集人数

1名

## 4. 業務の内容

国立環境研究所地球環境研究センター炭素循環研究室では、温暖化に伴う森林を中心とした土壌有機炭素分解の応答特性を解明することを目的として、独自に開発・推進している世界最大規模のチャンバー観測ネットワークを用いて、東アジア(日本・韓国・中国・台湾)や東南アジアの林生態系において、土壌呼吸などの連続測定を広く展開している。また、温暖化に対する土壌炭素放出の“フィードバック効果”の評価手法を開発している。採用予定者は、主にこのチャンバーネットワークを利用し、(森林)土壌炭素データの統合的な収集・整備・解析に基づき、土壌炭素収支の時間的・空間的変動を評価し、変動の要因を解明するための研究を行う。同時に、広域での土壌炭素収支評価手法の確立と高精度化に資する研究に従事する。

## 5. 必要とされる専門分野及び資格

- (1) 採用時に博士号を有すること、または博士号と同等以上の能力を有すること。
- (2) 生態学、またはその関連分野を専門とすること。
- (3) 土壌炭素収支観測による陸域生態系における炭素収支研究の経験があること。
- (4) 海外を含めてのフィールド観測に支障がないこと。

なお、「11. 採用予定時期」に記載した日以前6ヶ月以内に当研究所に特別研究員、准特別研究員、又はリサーチアシスタントとして雇用されている実績がある場合(大学院在籍中にリサーチアシスタントとして雇用されていたものを除く)は、応募をご遠慮ください。ただし、これらの研究系契約職員として4年度以下の最長更新限度で雇用され、最長更新限度の満了により退職した場合(又は、採用日までに最長更新限度の満了により退職予定の場合)は、応募可能です。

## 6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期：平成29年10月上旬頃)

## 7. 提出書類

- (1) 履歴書(写真添付、[所定の様式](#)を使用) 1部
- (2) これまでの職務・研究等の概要(A4で1～2枚程度) 1部
- (3) 本研究分野に対する抱負(A4で1～2枚程度) 1部
- (4) 研究業績目録(原著論文、著書、総説、解説、口頭発表別に記載したもの) 1部
- (5) 主要研究論文の別刷りまたはコピー(5編以内) 各1部

(応募書類の返却不可(選考後不要採用となった場合は責任を持って処分します。ただし、不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封して下さい。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係(共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等)がある場合は、その旨も記載して下さい。

## 8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「森林土壌炭素収支の広域評価に関する研究業務応募書類」と記載すること)

## 9. 応募締切

平成 29 年 10 月 2 日(月) 必着

## 10. 待遇等

(職種) 特別研究員又は准特別研究員

(雇用形態) フルタイム

(1日の勤務時間) 7時間 45分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給(日給)： 准特別研究員 13,040 円より

特別研究員 14,890 円より (規程に基づき決定)

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

## 11. 採用予定時期

平成 29 年 11 月 1 日以降のなるべく早い時期。

## 12. 雇用期間

採用日より平成 30 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成 34 年 3 月 31 日(最長更新限度)までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。ただし、採用日より前 6 ヶ月以内に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合の最長更新限度は、以下のとおりとなります。

<採用日より前 6 ヶ月以内に、特別研究員、准特別研究員、リサーチアシスタント(大学院在籍中にリサーチアシスタントとして雇用されていたものを除く)として雇用されている実績がある場合>

最長更新限度は、特別研究員、准特別研究員、リサーチアシスタントとして雇用されていた期間(大学院在籍中にリサーチアシスタントとして雇用されていた期間を除く)と通算して 5 年度の範囲内で、かつ労働契約法第 18 条の通算契約期間が 5 年の範囲内の年度末まで。

<採用日より前 6 ヶ月以内に、上記以外の契約職員として雇用されている実績がある場合>

最長更新限度は、労働契約法第 18 条の通算契約期間が 5 年の範囲内の年度末まで。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html)

## 13. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 地球環境研究センター

(室名) 炭素循環研究室

(氏名) 梁 乃申

(TEL) 029-850-2774

(E-mail) liang (半角で@nies.go.jp をつけてください)

## 14. 公募番号

H29-研-041